

433

避難所生活者を支援する災害派遣柔道整復チーム (DJAT) の創設

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
公益社団法人佐賀県柔道整復師会 【平成 29 年】	4300005000060	その他事業者 【医療、福祉】	佐賀県

1 取組の概要

- 柔道大会の開催等を実施している、公益社団法人佐賀県柔道整復師会は、平成 26 年 12 月、県民の健康保持及び青少年の育成を目的に、佐賀県と災害時医療支援に関する協定書を取り交わした。これに伴い、同会は災害派遣柔道整復チーム (DJAT : Disaster Judothapist Assistance Team。「デジャット」と読む) を立ち上げ、災害時に治療の優先度が低い被災者に対しても、応急手当等を行う体制を整えた。
- DJAT は、平成 27 年度の佐賀県総合防災訓練 (県内 5 箇所) に参加し、自主参加の会員 20 名が各地区に分散して対応した。訓練において、DJAT は生活機能低下予防のためのストレッチ等の運動を行い、次に災害発生後の避難所生活で、初動時に手当を受けられなかった被災者の外傷を想定した応急手当を行った。



▲応急手当訓練の様子

2 取組の特徴 (特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点)

阪神・淡路大震災から始まり、東日本大震災でも支援

- 平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災の被害状況について、連日テレビ報道される度に増えていく死亡者数を見て、同会に所属していた柔道整復師は、「自分が持っている整復師としての技術を役立てることはできないか」と考えていた。そのような中、現地のボランティア団体の方から支援要請があった。同会の柔道整復師は個人活動に限界を感じ、全国の仲間に活動依頼を行い実行委員会を立ち上げた。同年 2 月から 4 月の 2 ヶ月間ボランティア活動を行い、550 人超の被災者を現地で治療した。
- 平成 15 年、同会は救護ボランティア委員会を設立し、平成 18 年以降は佐賀県の総合防災訓練にも参加するようになった。訓練の経験を活かし、平成 23 年に発生した東日本大震災で同会は現地に向かい、8 日間で延べ約 300 名の被災者に対し手当を実施した。

災害時における柔道整復師の活躍の場

- 阪神・淡路大震災では、高速道路が倒壊した際に外傷を負った被災者の応急処置等を行った。東日本大震災では、応急処置に加え、運動不足による疾病予防のため、被災者の全身ストレッチ等を実施した。

3 取組の平時における利活用の状況

- 総合防災訓練の訓練実施者に対して、DJAT の役割を周知し、訓練の標準仕様として正式に組み込んでもらった。これにより、実動訓練の際には、消防団や保健師らとチームを組んで三角巾の使い方等の応急対応を広める取組を進めた結果、活動が周囲にも周知されるようになってきた。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 病院や接骨院、整骨院で培った柔道整復師としての技術を、被災地においてもそのまま活用できる。
- 被災地での救護活動の際、治療の緊急性が低いと判断された被災者に対して、最低限の応急処置を行うことで、災害関連死を防ぎ、より多くの被災者の回復を早めることができるようになる。

5 防災・減災以外の効果

- 平成 17 年当時の佐賀県知事に、阪神・淡路大震災での活動内容が評価され、平成 18 年以降の佐賀県総合防災訓練に参加したことから、地域における柔道整復師の認知度・地位の向上、普段の整骨治療活動における連携先等が広がった。さらに、平成 27 年 5 月の佐賀県総合防災訓練をきっかけとして、同年 10 月に佐賀大学医学部付属病院で行われた院内災害訓練にも同会が参加することとなり、県内における医療・整骨治療の連携ネットワークをさらに拡大できた。

6 現状の課題・今後の展開など

- DJAT という組織を佐賀県内だけでなく、全国に配置するため、同会は公益社団法人日本柔道整復師会（各県柔道整復師会の上部団体）にも上申し、会議を重ねている。
- また、DJAT が災害派遣医療チーム（DMAT）や自治体、被災地の医療機関とどのように連携するべきかが今後の課題である。

7 周囲の声

- 佐賀県柔道整復師会には、2 年前から院内の災害訓練に参加頂いており、柔道整復師が持つ、患部を固定する技術等の専門性を活かすことで、軽症患者に必要な治療が可能となる。県内の防災力を上げるため、災害対応に参加していただくことは極めて重要と考えている。（医療機関）